

令和8第1回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 令和8年1月20日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 令和8年1月20日
2. 閉 会 令和8年1月20日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	渡 部 佳菜子	5番	小 林 雅 弘	9番	三 留 正 義
2番	仲 川 久 人	6番	荒 海 正 人	10番	猪 俣 常 三
3番	長 谷 川 正	7番	秦 貞 継	11番	青 木 照 夫
4番	上 野 恵美子	8番	伊 藤 一 男	12番	武 藤 道 廣

2. 不応招議員

なし

令和8年第1回西会津町議会臨時会会議録

令和8年1月20日(火)

開 会 11時00分
閉 会 11時36分

出席議員

1番	渡部 佳菜子	5番	小林 雅弘	9番	三留 正義
2番	仲川 久人	6番	荒海 正人	10番	猪俣 常三
3番	長谷川 正	7番	秦 貞継	11番	青木 照夫
4番	上野 恵美子	8番	伊藤 一男	12番	武藤 道廣

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄 友喜	商工観光課長	齋藤 正利
副 町 長	大竹 享	農林振興課長振	小瀧 武彦
総 務 課 長	伊藤 善文	建設水道課長	石川 和典
企画情報課長	玉木 周司	教 育 長	五十嵐 正彦
会計管理者兼町民税務課長	渡部 栄二	学校教育課長	佐藤 実
福祉介護課長	船橋 政広	生涯学習課長	長谷沼 充伸
健康増進課長	岩 淵 東吾		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	五十嵐 博文	議会事務局主査	大崎 友梨
--------	--------	---------	-------

令和8年第1回議会臨時会議事日程（第1号）

令和8年1月20日 午前11時00分開会

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 令和7年度西会津町一般会計補正予算（第6次）について

日程第6 議案第2号 令和7年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）
について

日程第7 報告第1号 委任専決処分事項

閉 会

○議長 ただいまから、令和8年第1回西会津町議会臨時会を開会します。(11時00分)
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長、五十嵐博文君。

○事務局長 ご報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり2件の議案、1件の報告が提出され、受理いたしました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2番、仲川久人君、11番、青木照夫君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1月20日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1月20日の1日間に決定しました。

日程第3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長 本日ここに、町議会臨時会を招集いたしましたところ、全員協議会に引き続き、ご参会を賜り厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、令和7年度補正予算案2件及び報告1件であります。

はじめに、議案第1号、令和7年度西会津町一般会計補正予算(第6次)について申し上げます。

今次の補正は、1億6,504万2千円を増額し、予算総額を71億9,788万5千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

した物価高騰支援商品券に係る経費や、物価高騰対応子育て応援手当に係る経費などを計上したものであります。

以上の財源につきましては、国庫支出金を充当したほか、不足する財源につきましては、財政調整基金から繰り入れすることといたしました。

次に、議案第2号、令和7年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）についてであります。診療施設勘定につきましては、医薬品費の不足が見込まれることから、その所要額を補正するものであります。

次に、報告第1号、委任専決処分事項であります。町の道路施設等での事故であり、このたび、損害賠償について相手方と合意に達し、委任専決処分の範囲内で和解しましたので、ご報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、議案の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、十分なるご審議をいただき、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長 日程第5、議案第1号、令和7年度西会津町一般会計補正予算（第6次）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第1号、令和7年度西会津町一般会計補正予算（第6次）の調製についてご説明いたします。議案第1号、令和7年度西会津町一般会計補正予算（第6次）の調製について、ご説明いたします。

今次補正の主な内容であります。町長が提案理由の説明で申し上げましたとおり、歳入においては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の追加計上などがあります。

歳出では、物価高対応子育て応援手当や、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した商品券事業、町内事業者支援などの関連事業費などを計上したものであります。

それでは予算書をご覧ください。

令和7年度西会津町の一般会計補正予算（第6次）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,504万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億9,788万5千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の補正は第2表繰越明許費補正による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明いたします。7ページをご覧ください。

まず歳入であります。14款、国庫支出金、2項1目、総務費国庫補助金1億3,437万円の増は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加であります。

2目、民生費国庫補助金1,143万6千円の増は、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の計上であります。

18款、繰入金、2項1目、財政調整基金繰入金1,923万6千円の増は、今次補正におい

て不足する財源を繰入れるものであります。

8ページをご覧ください。歳出であります。

2款、総務費、1項6目、企画費470万円の増は、町出身の大学生等へ1人当たり5万円を支援する交付金であります。

3款、民生費、1項3目、老人福祉費371万円の増は、高齢者生活支援ハウスへのエアコン購入費231万円、高齢者等世帯へのエアコン購入費補助金140万の計上であります。

2項2目、児童措置費2,748万7千円の増は、国の子育て応援手当、1人当たり2万円に町が3万円を上乗せし、合計5万円を支給する物価高対応子育て応援手当2,675万円などであります。

9ページをご覧ください。

4款、衛生費、1項3目、環境衛生費684万5千円は、住宅や集会所の照明を蛍光灯等からLED照明器具へ買替を促進する補助金675万円などであります。

6款、農林水産業費、2項1目、林業総務費200万円の増は、菌床菌茸類栽培用資材等高騰対策支援事業補助金の計上であります。

7款、商工費、1項2目、商工振興費1億2,030万円の増は、10ページに移りまして、町内事業者への物価高騰対策事業者支援補助金1,000万円、賃上げ環境整備事業者支援補助金1,240万円、物価高騰生活者支援商品券9,540万円の計上などあります。

4ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費補正、追加であります。

事業の実施にあたり、年度内に事業の完了が見込めないことから、翌年度においても事業が実施できるよう、繰越明許費の補正をお願いするものであります。

まず、3款、民生費、1項、社会福祉費であります。高齢者生活支援ハウス環境向上事業231万円は、エアコンの購入費であります。

高齢者等世帯エアコン購入費補助事業140万円は、高齢者世帯等がエアコンを購入する際に定額7万円を補助するものであります。

2項、児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業1,143万7千円は、対象者1人当たり国が2万円を支給する事業であります。

物価高対応子育て応援手当上乗せ支給事業1,605万円は、対象者1人当たり3万円を町が上乗せし支給するものであります。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、LED照明買替促進支援事業、684万5千円は、住宅や集会所の照明を蛍光灯等からLED照明器具へ買替を促進するものであります。

6款、農林水産業費、2項、林業費、菌床菌茸類栽培用資材等高騰対策支援事業200万円は、資材購入費を支援するものであります。

次に、7款、商工費、1項、商工総務費の物価高騰支援商品券事業9,790万円は、町民1人当たり1万8千円分の商品券の配布などあります。

物価高騰対策事業者支援事業1,000万円は、町内事業者を支援するものであります。

賃上げ環境整備事業者支援事業1,240万円は、県の支援要件に該当した町内事業者に、労働者1人当たり2万円を支給するものであります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおり

りご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

7番、秦貞継君。

○秦貞継　1点お伺いいたします。

10 ページの今ほど説明がありました商品券配布事業に関してお伺いしたいと思うんですが、こちらこの予算自体は年度内に使うということでお国から通達が来ていると思うんですが、この商品券の利用期間というのはどのようにお考えなのか、そこをお伺いしたいと思います。この1点お伺いします。

○議長　商工観光課長、齋藤正利君。

○商工観光課長　秦議員のご質問にお答えいたします。

その利用期間ということでございます。この商品券につきましては昨年も一昨年も同じように商品券事業をやっているところでございます。その際は3月中旬から6月30日を期限に使用期限を設けさせていただいたというところでございます。今回につきましては、国からのできるだけ早期に執行してくださいというような通知がございますので、それらも踏まえて今後検討させていただきたいということで考えてございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長　7番、秦貞継君。

○秦貞継　国から来ているというのは、この物価高騰生活者支援の予算を早く可決してくださいということであって、商品券を早く使ってくださいということではないんですよね。要は、この商品券の期間を短くすればするほど使う方々、高齢者の方々なかなか使いきれないと思うんですよ。ですので今回は3か月ということだったんですけれど、そこらへん利用期間を長くとること自体に関しては問題があるのかなのかそこをお伺いします。

○議長　商工観光課長、齋藤正利君。

○商工観光課長　ご質問にお答えいたします。事業期間につきましては繰り越しをしておりますので、来年度内に完結すれば交付金上の問題はないかというふうに思います。最終的な期限の設定につきましては、議員のご意見等も参考にしながら町内部で最終的な決定をさせていただきたいというふうな考えでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長　5番、小林雅弘君。

○小林雅弘　1点お伺いをしたいと思います。まず「ふるさと西会津」頑張る学生支援給付金事業、それから今出た物価高騰商品券事業、そして6番目としましては物価高対応子育て応援手当上乘せ支給事業というかなり手厚い事業が予定されていますけれども、これが町民の皆さんのもとに届くというのはいつごろ予定しているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長　企画情報課長、玉木周司君。

○企画情報課長　それでは5番、小林議員のご質問のうち、私ども大学生等支援交付金の部分につきましてお答えをさせていただきたいと思っておりますが、在学学生を対象にしておりますので、卒業までですから3月中までには完了したいというようなことで考えているところでございます。

○議長　商工観光課長、齋藤正利君。

○商工観光課長 お答えいたします。商品券の部分について私の方からご説明させていただきます。商品券につきましては3月中旬に郵便局さんの方から発送をしたいということで今調整しているところですのでご理解いただきたいと思います。

○議長 福祉介護課長、船橋政広君。

○福祉介護課長 物価高対応子育て応援手当及び町の上乗せ支給事業につきましては、卒業式前、2月中にまずプッシュ型で支給される方がほとんどなんですけれど、その方には支給をしたいと考えているところです。

○議長 その他ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、令和7年度西会津町一般会計補正予算(第6次)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、令和7年度西会津町一般会計補正予算(第6次)は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、令和7年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

健康増進課長、岩渕東吾君。

○健康増進課長 議案第2号、令和7年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)の調製について、ご説明します。

今次の補正は、診療施設勘定における、診療収入および、医薬品費の追加計上です。

それでは予算書をご覧ください。

令和7年度西会津町の国民健康保険特別会計補正予算(第3次)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ650万円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億7,981万5千円とする。

第2項、診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分、および当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

主な補正の内容につきましては、事項別明細書によりご説明します。

6ページをご覧ください。歳入です。

1款、診療収入、650万の増は、高齢者のインフルエンザや带状疱疹など、予防接種の件数が当初の見込みより増加したことから、収入を追加計上したものです。

7ページをご覧ください。歳出です。

2款、医業費、650万円の増は、医薬品の値上がりに加え、ワクチンなどの購入量が当初の見込みより増加したことから、医薬品費を追加計上したものです。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決いただきますよう、お願いいたします。

○議長　これから質疑を行います。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから議案第2号、令和7年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なしの」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、令和7年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)は原案のとおり可決されました。

日程第7、報告第1号、委任専決処分事項の報告を行います。

本件の報告説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　報告第1号、委任専決処分の報告について、ご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年3月19日にご議決をいただいております町長の専決処分事項の指定に基づき、損害賠償並びに和解に関することについて、委任専決処分を行ないましたので、その内容についてご報告をするものであります。件数は2件で、物損事故に係るものです。

それでは、議案書の最後のページ、報告第1号の報告書をご覧ください。

まず1件目であります。事件の発生年月日につきましては、令和7年10月4日であります。

その内容であります。尾野本西林東地内、町営西林東住宅敷地内において、当方道路整備作業員が除草作業中、飛び石により駐車していた相手方車両を損傷させたものであります。

損害箇所等及び事件の相手方は記載のとおりであります。和解の年月日及び賠償額につきましては、令和7年12月24日、151,580円であります。

次に2件目であります。事件の発生年月日につきましては、令和7年11月13日であります。

その内容であります。奥川高陽根(山浦)地内の町道二俣1号線において、車両が走行していた際にグレーチングが外れ、損傷させたものであります。

損害箇所等及び事件の相手方は記載のとおりであります。和解の年月日及び賠償額に

つきましては、令和8年1月16日、167万6,060円であります。

なお、過失割合につきましては、2件ともに当方100%であります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく委任専決処分事項の報告を終わります。

○議長 　ただ今の報告に対し、質疑を行います。

7番、秦貞継君。

○秦貞継 　1点お伺いいたします。

令和7年11月13日のこの事件に関してですが、車両が走行した際にグレーチングが外れて損傷させたということですが、なぜグレーチングが外れたのかその原因をお示してください。

また損害箇所等に、相手方は燃料タンクの損傷ということですが、こちら町側の損傷なしとなっておりますが、グレーチングの損傷は損傷に入らないのかここをまずお伺いしたいと思います。

それと、今回の和解の賠償額が大変高額となっておりますが、これは修理費のみなのか、この辺を3点お伺いしたいと思います。

○議長 　建設水道課長、石川和典君。

○建設水道課長 　秦議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに今回の事故の内容を説明させていただきます。

今回の町道二俣1号線でございますが、幅員が3m程度の集落内の道路でございます。こちらに300×300の普通型の側溝がございまして、こちらの横断溝がありました。この横断溝なんですけど、通常幹線道路であればボルトで固定されたグレーチングとなっておりますんですけど、集落内ある程度交通量が限られた道路であるというようなことから、薄い耳がついているグレーチングでただ上にかけているだけのグレーチングでございます。ここにLPガスを積載した2トントラックが走行した際にグレーチングが跳ね上げて燃料タンク等に損傷を与えたと。このようなことでございます。なぜかといいますと、なかなか想定の中ででしかちょっとあれなんですけど、先ほど申しあげました通りボルトなどで固定されていないグレーチングの中で重量の重いトラックが走行した際に何らかの原因で跳ね上がってしまったものということで、原因についてはなんとも言えないんですけど、そういった事象の中で起きたことだと思っております。グレーチングの方に損傷はなかったのかということでございますが、グレーチングも変形をしております。そのあとの対処なんですけど、現場を再精査した結果この横断溝につきましては無くても構わないということが、横断溝ですね、横断溝自体が無くても構わないということが分かりました。また自治区の方にも問い合わせした時にこの横断溝は無くても構いませんよと、そういったお答えをいただきましたので、側溝を撤去してアスファルト舗装で埋め戻して対応をしたところでございます。以上でございます。

○議長 　総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 　金額が大変高額だということのご質問でございますが、こちらの方につきましては、総合賠償保険ということで町がお願いしている総合賠償の中で大手損害保険代理店の方からの査定額の部分で和解したということでございます。こちらの方につきましては、様々ございますが、先ほど申しあげました燃料タンクの他ですね、その辺に付随する、

跳ね上がって傷が深かったという、損傷が多かったという部分並びにですね、車がその場で動けなくなってしまったということでレッカー代。他その部分を含め営業で使用できない部分ということでこちらの方の金額になったということですのでご理解いただきたいと思います。

○議長 7番、秦貞継君。

○秦貞継 再質問しますが、そのグレーチングが跳ね上がったということですが、町内に耳付きのグレーチングがあちこちにありますが、このグレーチング自体に問題があったかどうかというのは調査されたんでしょうか。普段何でもないグレーチングで今までもその道路も通っていたことですので、跳ね上がらなかったと思うんですが、なぜ今回そのグレーチングが跳ね上がったかというのは調査されていたのか。確かパトロール等もされていると思うんですが、その辺は情報として把握しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 建設水道課長、石川和典君。

○建設水道課長 お答えをいたします。

グレーチングにもともと何らかの変状とかそういったものはなかったのかとそういった質問でございます。私ども結局当該現場につきましては事故が起きてからなので、その前の時点のことはちょっと分かりませんが、ただ今ほど議員がおっしゃられた通り、集落内道路とかある程度交通量が少ない所については、このような同じような形状のグレーチングが設置されている所がまああります。そういった中でパトロールの中ではグレーチングに変形がないか、変形していることで跳ね上がる事象も起きますので、そういった所にも着眼をしながらパトロールはしておりますが、いかんせん今回についてはその辺の変形があったかどうかは今は分かりませんが、パトロールの中ではそういった所についても確認はしておりますし、これからももっとこのような所についても確認をしながらパトロールをしていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長 これで報告第1号、委任専決処分事項の報告を終わります。

本臨時会に付議されました事件は以上をもって審議終了いたしました。

町長より挨拶があります。

町長、薄友喜君。

○町長 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今臨時会は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る、令和7年度一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算（第3次）及び報告事項1件についてご審議をいただいたのでありますが、全議案について原案のとおりご議決を賜り厚く御礼を申し上げます。

今後は速やかに事業の推進に努めてまいり所存でありますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長 これをもって令和8年第1回西会津町議会臨時会を閉会いたします。（11時36分）